

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年3月26日

【会社名】 株式会社コンテック

【英訳名】 CONTEC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤木 勝敏

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区姫里三丁目9番31号

【電話番号】 06 - 6472 - 7130 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 柴原 正治

【最寄りの連絡場所】 大阪市西淀川区姫里三丁目9番31号

【電話番号】 06 - 6472 - 7130 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 柴原 正治

【縦覧に供する場所】 株式会社コンテック 東京支社  
(東京都港区芝浦四丁目9番25号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2019年2月19日～2019年3月19日

### (2) 当該事象の内容

当社は、資産の効率化及び財務体質向上のため、保有する投資有価証券の一部を売却したことにより、投資有価証券売却益が発生いたしました。

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2019年3月期個別決算及び連結決算において、投資有価証券売却益342,716千円を特別利益として計上いたします。